

平成22年11月10日

東北地方整備局

(社)日本自動車連盟
東北本部

道路異状の情報提供に関する協定調印式を開催

～JAFからの通報により道路の異状を迅速に処理することで、
道路交通のより一層の安全確保が期待されます～

東北地方整備局においては、管内約2,830kmの直轄国道を管理しており、平成21年度までは、原則1日に1回道路パトロールを実施してきましたが、今年度からパトロール回数を全国統一の基準として原則2日に1回に変更し実施しております。

道路の異状発見等は、主に道路管理者によるパトロールにより行っておりますが、道路交通のより一層の安全確保をはかるため、この度、(社)日本自動車連盟東北本部と東北地方整備局は「道路異状の情報提供に関する協定」を締結することとなり、下記のとおり調印式を行います。

JAFがロードサービス活動中に得た、道路の穴ぼこや損傷等の異状に関する情報を24時間リアルタイムで道路管理者へお知らせいただくことで、迅速な対応が可能となり、安全対策に、より万全を期すことが出来ることとなります。

【協定調印式】

- ・ 日 時 平成22年11月16日(火) 13時30分～
- ・ 場 所 仙台市青葉区二日町9-15
東北地方整備局 大会議室
- ・ 出席者 国土交通省 東北地方整備局長
(社)日本自動車連盟 東北本部長

(発表記者会:宮城県政記者会、東北電力記者クラブ、東北専門記者会)
日刊自動車新聞社

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 道路部
仙台市青葉区二日町9-15 TEL 022-225-2171

道路管理課長 きが 木我 茂 (内線4411)
管理係長 いたがき 板垣 浩美(内線4421)

(社)日本自動車連盟 東北本部
仙台市若林区卸町3-8-105 TEL 022-783-2850

ロードサービス課長 よしの 吉野 敏春
ロードサービス係長 きむら 木村 孝典

東北地方整備局管内の対象路線

青森県内	4号
	7号
	45号
	101号
	104号

岩手県内	4号
	45号
	46号
	283号

宮城県内	4号
	6号
	45号
	47号
	48号
	108号

秋田県内	7号
	13号
	46号
	日本海沿岸東北自動車道(本荘IC～岩城IC)

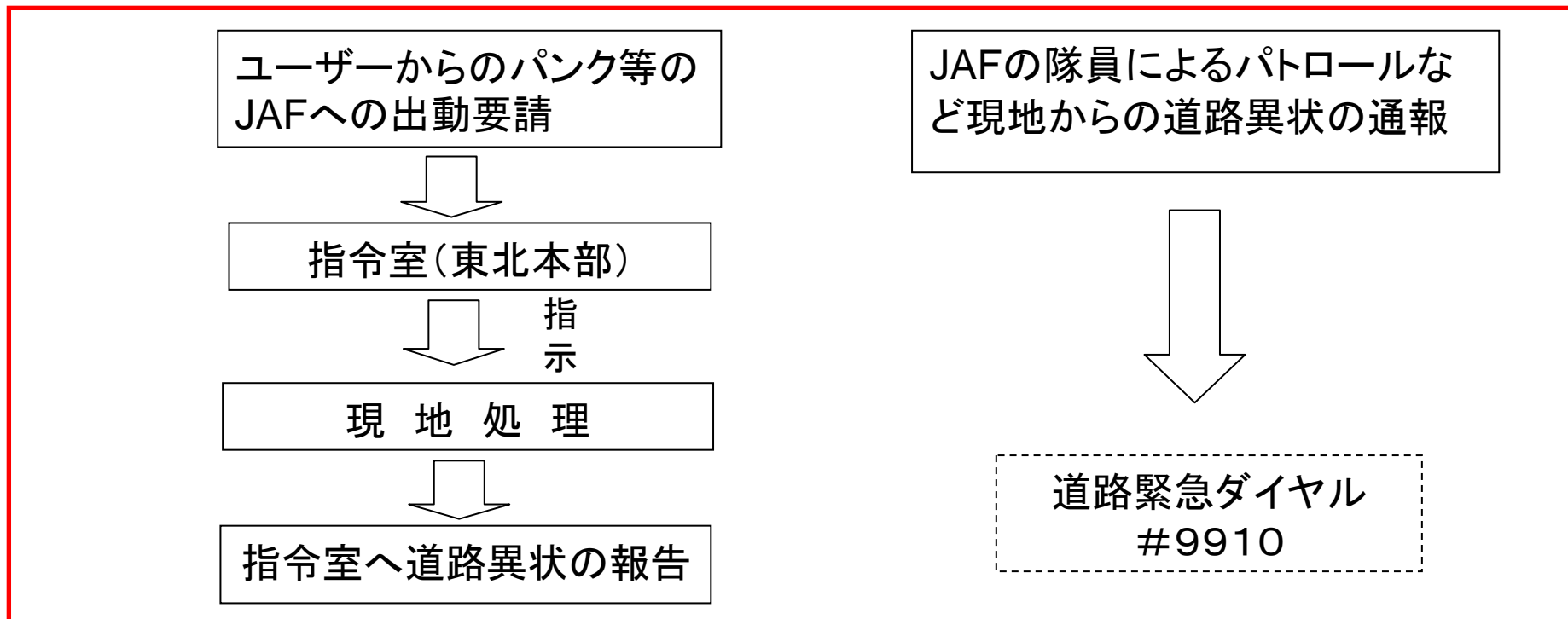
山形県内	7号
	13号
	47号
	48号
	112号
	113号

福島県内	4号
	6号
	13号
	49号

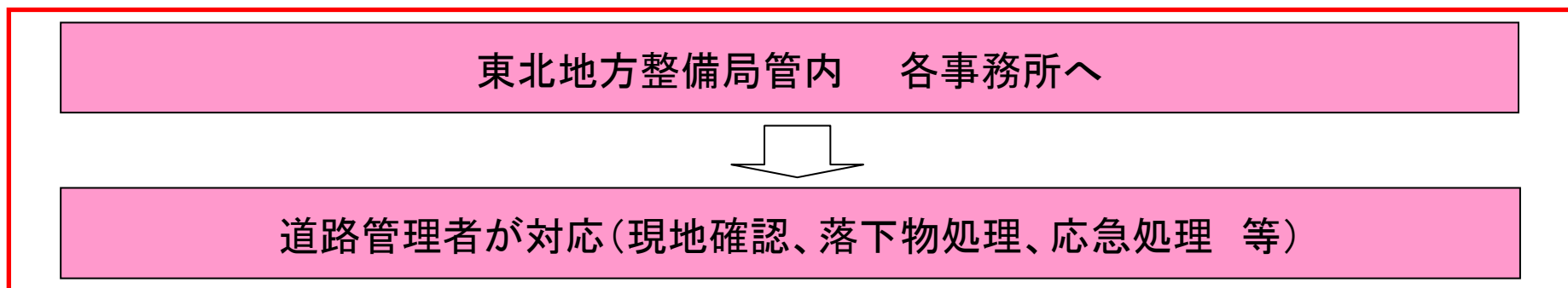
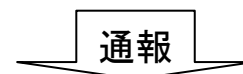
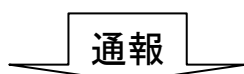
道路上の異状発見に関する流れ

(JAF東北本部)

＜協定締結で新たな通報体制を構築＞



(東北地方整備局)



※ 道路異状の例 : 道路上の落下物、穴ぼこ、ガードレール損傷 など